

栃木市上下水道事業の 経営状況について

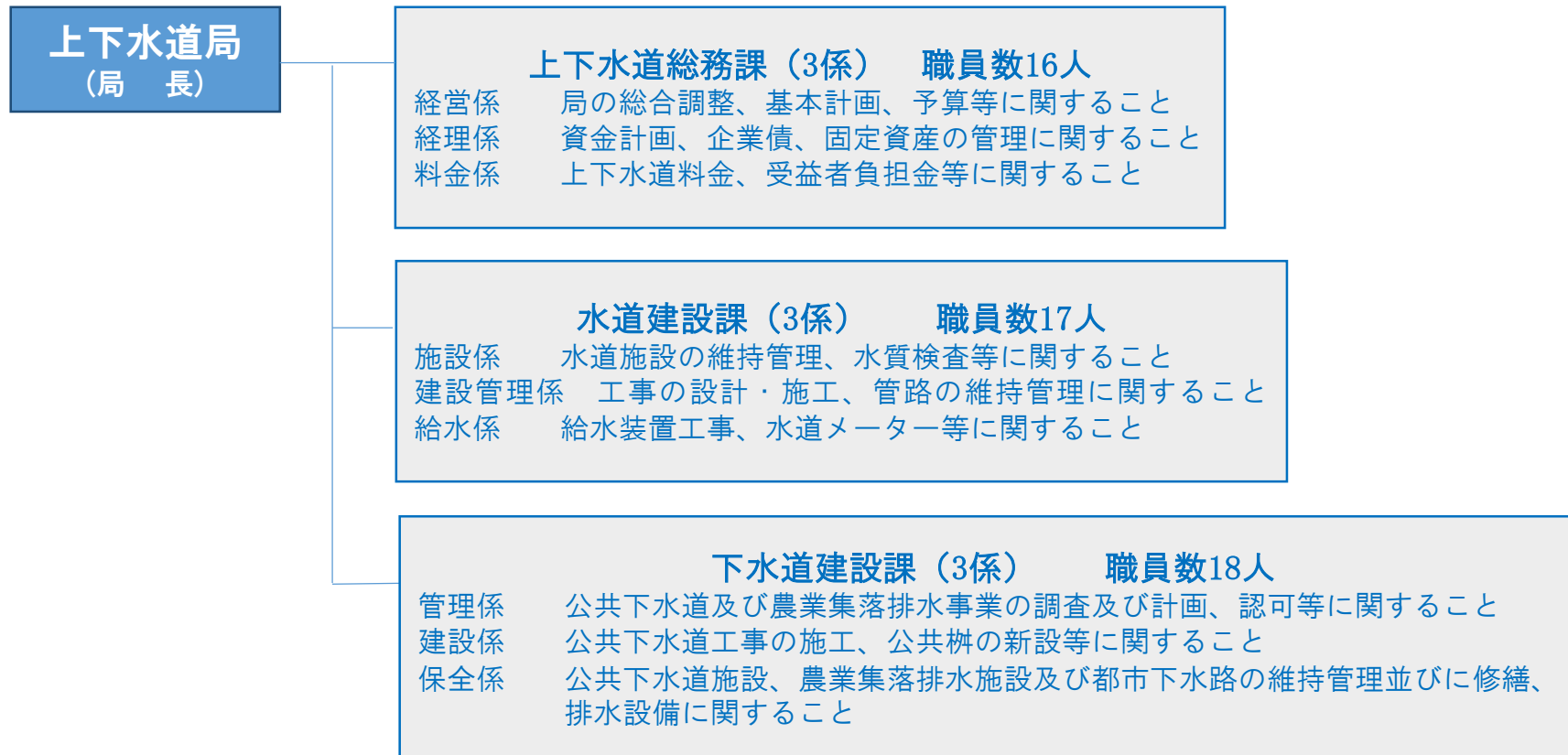
- ・ 上下水道事業の組織
- ・ 料金体系
- ・ 公営企業会計の仕組み
- ・ 水道事業の経営状況
- ・ 下水道事業の経営状況

栃木市上下水道事業の組織

(1)組織体制

上下水道事業の組織体制は、下水道事業が平成30年4月1日に地方公営企業法を適用したことから、両事業の組織を統合して上下水道局を新設し、組織の効率化を図っている。

職員数は、水道事業28人、下水道事業23人、計51人で上下水道事業取組んでおります。民間委託等を有効に活用しながら、業務に取り組んでおりますが、年々減少傾向にあるため、1人当たりの業務量が多く、職員への負担が大きくなっています。



水道料金・下水道使用料 料金体系

【水道料金】

1ヵ月分(税抜)

口径	基本料金	超過料金(1m ³ につき)				
	(水量5m ³ まで)	6~10m ³	11~50m ³	51~100m ³	101~500m ³	501m ³ 以上
13mm	875円	40円	105円	125円	150円	170円
20mm	1,025円					
25mm	1,350円					
30mm	2,750円					
40mm	4,700円					
50mm	8,050円					
75mm	17,500円					
100mm	32,500円					

【下水道使用料】

1ヵ月分(税抜)

種別	基本料金		従量料金	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般用	10m ³ 以下	1,166円	11m ³ ~30m ³	127円
			31m ³ ~50m ³	136円
			51m ³ ~100m ³	146円
			101m ³ 以上	187円
			公衆浴場用	200m ³ 以下

《市の水道水を使用した場合》市の水道水の使用水量が汚水量となります。

《井戸水(地下水)のみを使用した場合》家族の人数により、使用量(認定使用水量)が決まっています。

《市の水道水と井戸水の両方を使用した場合》

市の水道水の使用水量と井戸水の認定使用水量を比べて、多い方の水量が汚水量となります。

【人頭制料金表】

1ヵ月分(税抜)

人数(人)	1	2	3	4	5
認定水量	7m ³	14m ³	21m ³	28m ³	35m ³
使用料	1,166円	1,674円	2,563円	3,452円	4,386円

※1人につき7m³ずつ加算する。

農業集落排水施設使用料 料金体系

【大平地域の場合】

家族の人数により決められた認定使用水量が汚水量となります。
1人につき7m³ずつ加算となります。

1ヵ月分(税抜)

人数(人)	1	2	3	4	5
認定水量	7m ³	14m ³	21m ³	28m ³	35m ³
使用料	1,166円	1,674円	2,563円	3,452円	4,386円

※事業所等の場合は、条例等に基づく水道メーターまたは井戸水メーターで計算します。

【西方地域の場合】

《市の水道水を使用した場合》市の水道水の使用水量が汚水量となります。

《井戸水(地下水)のみを使用した場合》家族の人数により決められた認定水量が汚水量となります。

《市の水道水と井戸水の両方を使用した場合》市の水道水の使用量と井戸水の認定使用水量を比べて、多い方の水量が汚水量となります。

1ヵ月分(税抜)

基本料金		従量料金	
汚水量	金額	汚水量	金額
10m ³ 以下	1,166円	11m ³ ~30m ³	127円
		31m ³ ~50m ³	136円
		51m ³ ~100m ³	146円
		101m ³ 以上	187円

【藤岡地域の場合】

基本料金に人員割料金を足した合計額となります。

基本料金(1世帯当たり) 月額 2,700円

人員割料金(1人当たり) 月額 500円

1ヵ月分(税抜)

人数(人)	1	2	3	4	5
使用料	3,200円	3,700円	4,200円	4,700円	5,200円

※事業所等の場合は、条例等に基づく人数で計算します。

【人頭制料金表】

1ヵ月分(税抜)

人数(人)	1	2	3	4	5
認定水量	7m ³	14m ³	21m ³	28m ³	35m ³
使用料	1,166円	1,674円	2,563円	3,452円	4,386円

※1人につき7m³ずつ加算する。

公営企業会計の仕組み

公営企業会計は2つの予算で成り立っています

- 1 **収益的収支予算**・・・浄水場や管を使い、水を供給（処理）して利益をあげる
収益：営業収益（上下水道料金など）、営業外収益
費用：営業費用（浄水場や管の維持管理）、営業外費用（利息の支払い等）

→損益計算書

- 2 **資本的収支予算**・・・資産（浄水場、管など）をつくる

収入：借金の借入、国からの補助金など

支出：浄水場の建設費、水道管、下水道管の整備費、借金の返済

→貸借対照表

水道事業の 経営状況について

令和2年度決算 水道事業収益的収支

費用
2,207百万円

収益
2,422百万円

水を浄水する費用 386百万円	水道料金 2,058百万円
水を配水する費用 357百万円	
事務費	
減価償却費 1,016百万円	
利益 215百万円	負担金等
	その他

令和2年度決算 水道事業資本的収支

支出
2,685百万円

収入
1,024百万円



資本的収支の不足額はどうなるの？

資本的収支不足分には、内部にある資金で補います。

積立金

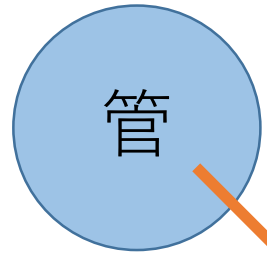
毎年出た利益を積み立てているもの

内部留保資金

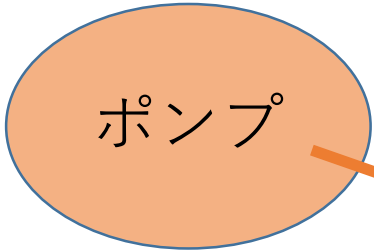
非現金支出である減価償却費に充てられた現金収入分

減価償却費と内部留保資金の関係

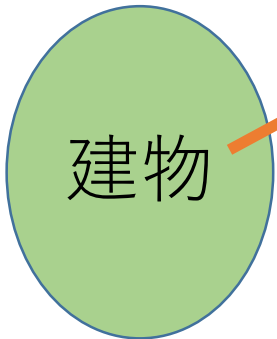
資産を耐用年数により減価償却する



管



ポンプ

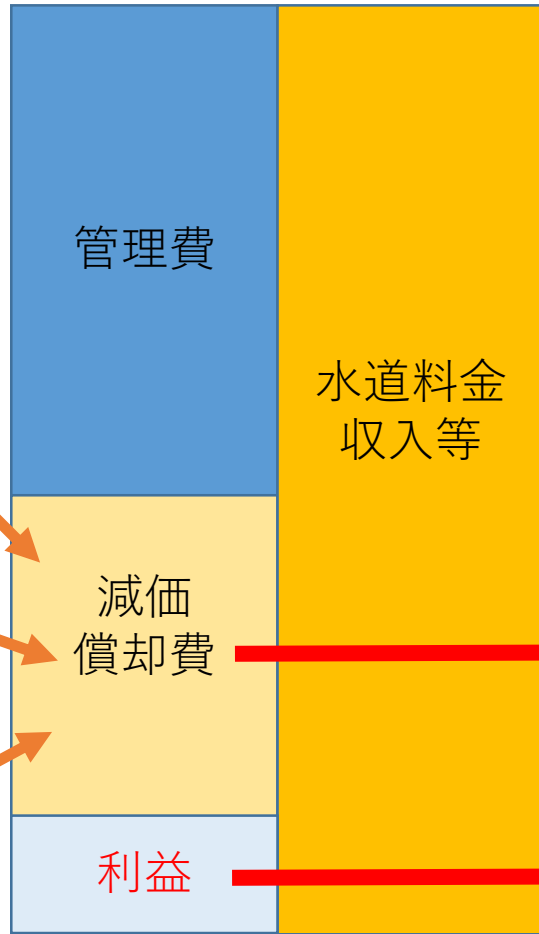


建物

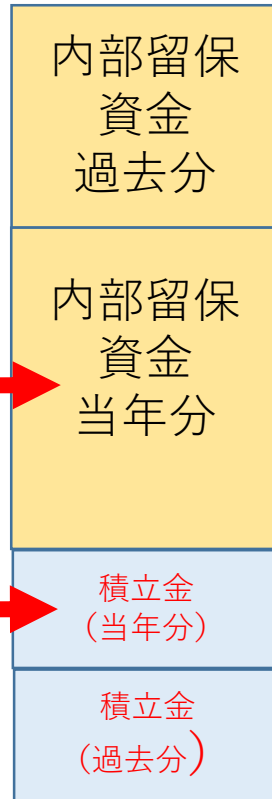
収益的収支

支出

収入



資金



資本的収支

支出

収入



不足額解消後の資金残額

収益的収支と資本的収支の関係

資本的収支

- ・ 浄水施設、水道管等の資産を作る
- ・ 資産を作る財源をもらう（借金の借入、国の補助金）
- ・ 借金の返済を行う

資本的収支の不足分を
積立金や内部留保資金で補てん

収益的収支

- ・ 作った資産の維持管理
- ・ 作った資産を使って収益をあげる
- ・ 内部に資金をためる

不足額の発生
補うことができなければ
倒産

栃木市水道事業 令和2年度決算の状況は・・・

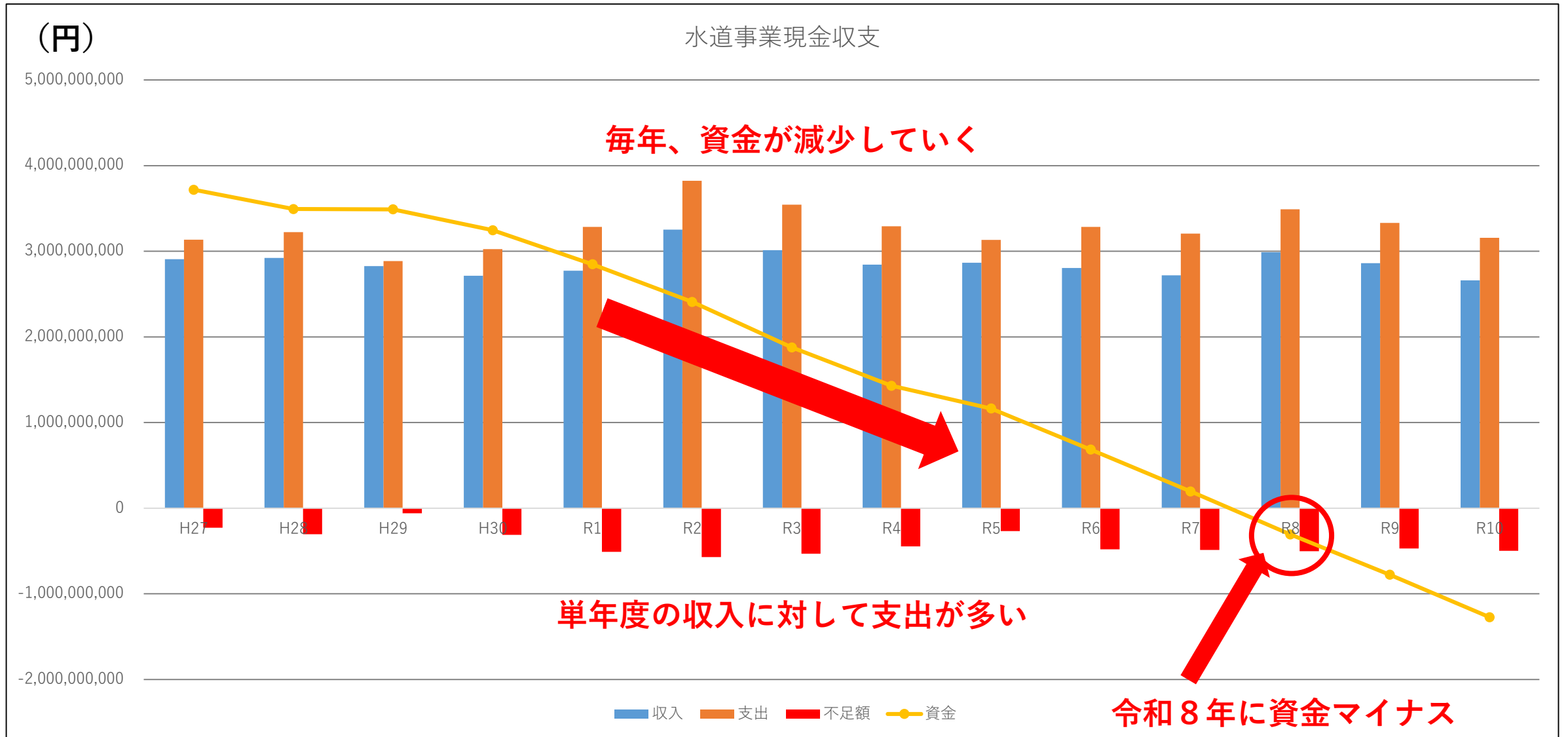
収益的収支の利益が	2億円
内部留保資金が	8億円（減価償却費に充てられた現金）
計	<u>10億円</u>

資本的収支は △16億円

6億円の資金が減っている！

◎利益が出ているから経営が順調と判断するのは危険！

◎水道事業資金の見通し



水道事業の課題

水道施設や老朽化した水道管の更新、漏水対策等により今後、資金が必要となる一方で、平成27年度の料金改定以降、内部資金の減少が著しい状態

下水道事業の 経営状況について

下水道事業について

- 下水道事業は 2 つの事業があります。

1 公共下水道事業

主に、市街化区域の汚水や雨水の排水処理を行う事業

2 農業集落排水事業

農業用水域の保全を目的に、農村部の汚水処理を行う事業

令和2年度決算 公共下水道事業収益的収支

費用 3,068百万円	収益 3,445百万円
汚水処理費用 730百万円	下水道料金 1,213百万円
その他	補助金（基準内） 1,116百万円
減価償却費 1,679百万円	補助金（基準外） 577百万円
利益 376百万円	その他

国の定める基準により、下水道使用料で賄うべきではない費用に対する補助金
(雨水、水質保全、資本費の一部)

下水道料金で賄うべきものであるが、料金収入が少ないので賄いきれないもの
(赤字補てん)

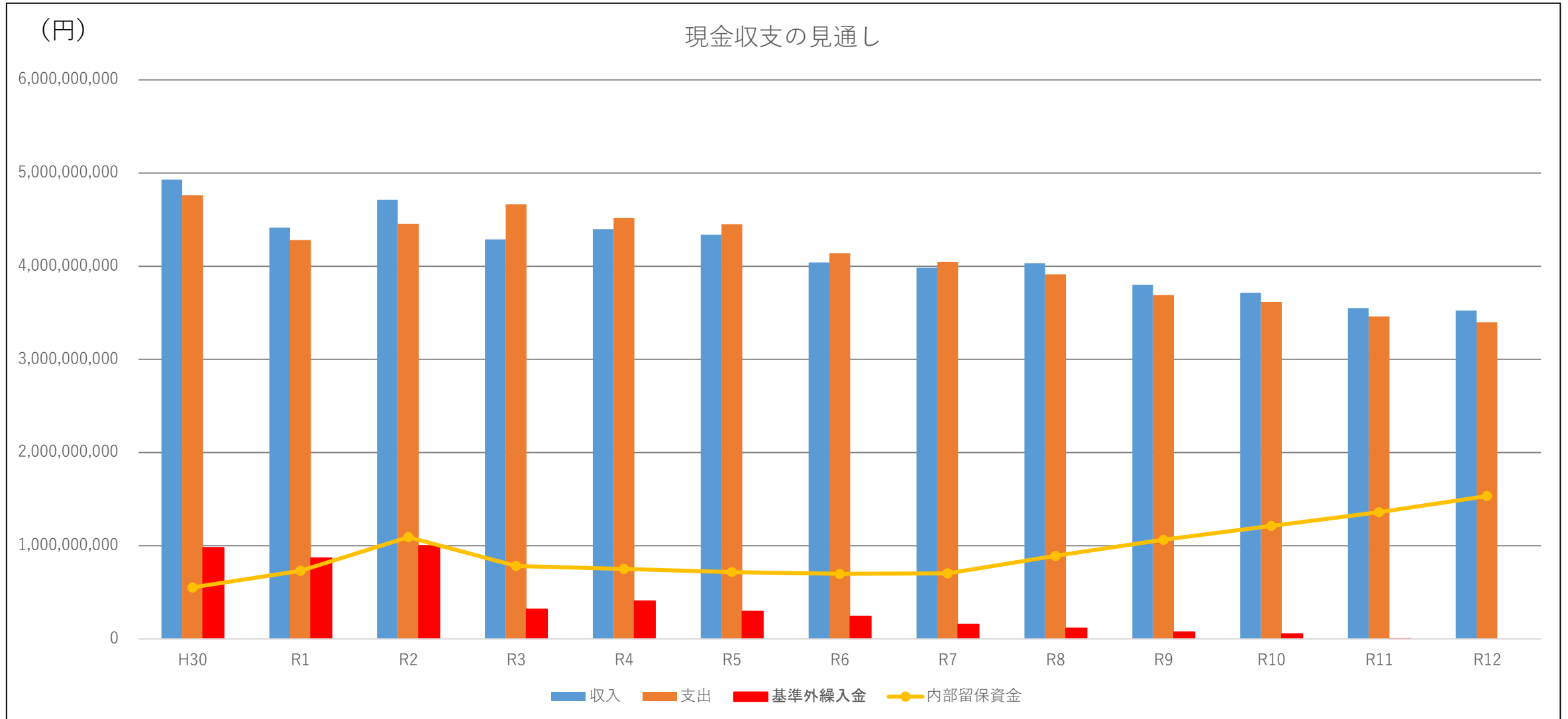
令和2年度決算 公共下水道事業資本的収支

支出
3,068百万円

収入
1,874百万円

建設費 約1,418百万円	借入金 約940百万円
	国庫 約306百万円
借金の返済 約1,650百万円	補助金（基準内） 約114百万円
	補助金（基準外） 約442百万円
	不足額 △1,194百万円

◎公共下水道事業 資金の見通し



令和2年度決算 農業集落排水事業収益的収支

費用
426百万円

収益
426百万円

汚水処理費用 96百万円	下水道料金 71百万円
その他	補助金（基準外） 40百万円
減価償却費 257百万円	補助金（基準内） 175百万円
	その他

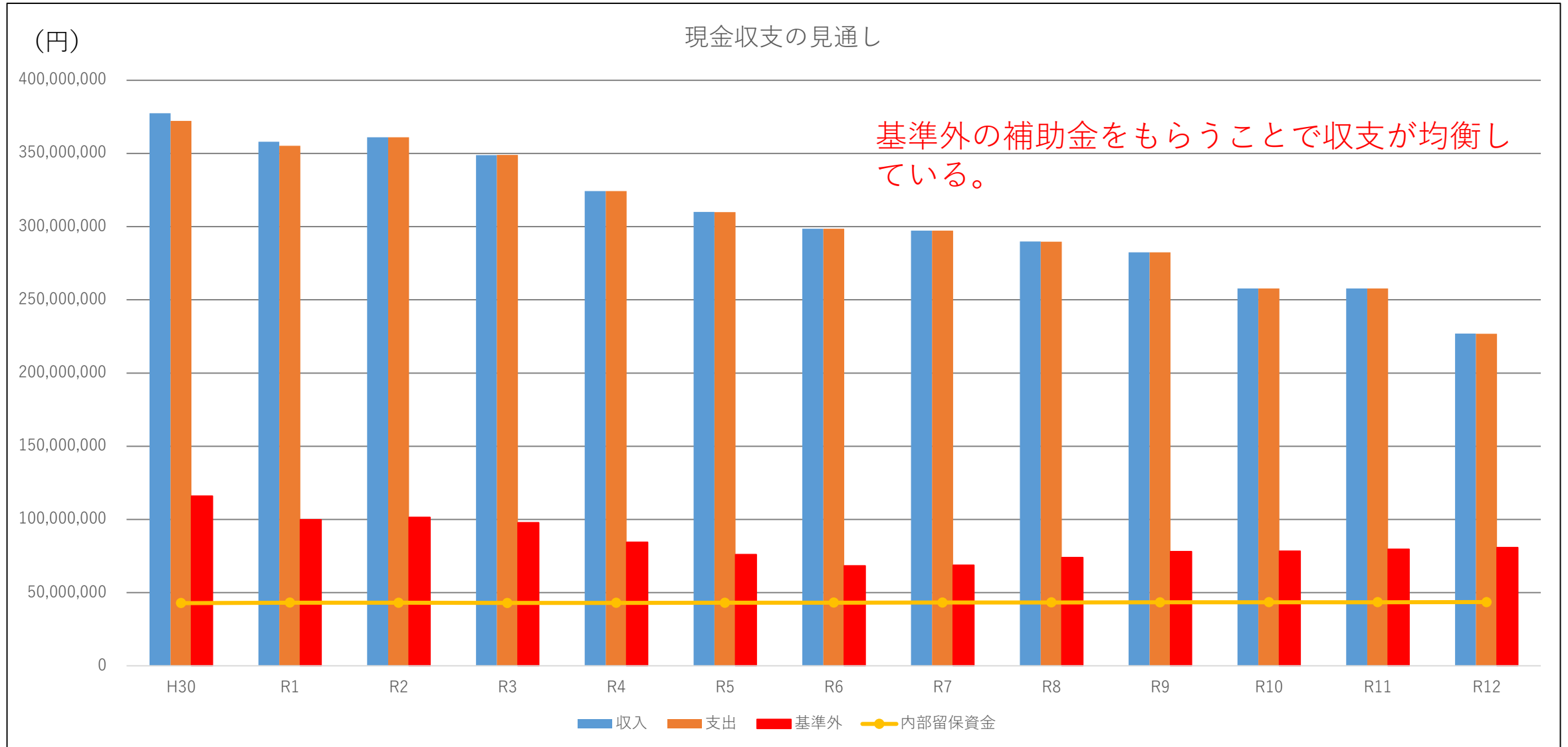
令和2年度決算 農業集落排水事業資本的収支

支出
197百万円

収入
67百万円

建設費 12百万円	補助金（基準内） 4百万円
借金の返済 185百万円	補助金（基準外） 62百万円
	不足額 △130百万円

◎農業集落排水事業 資金の見通し



下水道事業の課題

下水道事業に対する補助金のうち基準外の補助金が多い。令和12年に公共下水道事業については0を目標としているが、今後10年間で17億円の基準外の補助金が見込まれる。農業集落排水事業については、基準外の補助金に頼っての経営が続き、今後10年間で7.4億円の基準外の補助金が見込まれる。補助金には、税収が充てられるため、下水道を使用している方、していない方との間で、不公平感が生じる。